

児童虐待を防ごう！

子どもを守るあなたの「気づき」

11月は「児童虐待防止月間」です。児童虐待は、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格形成に影響を与える重大な人権侵害です。子どもへの虐待防止や子どもの人権を守るために何をすべきか考えましょう。

児童虐待は家庭内という閉鎖的な場所で行われることが多いため、発見しづらいものです。そのため家庭以外にも子どもが日常生活を送る地域の「気づき」が非常に大切です。虐待は、どの家庭にも起こりうる問題として、社会全体で見守っていく必要があります。

児童虐待の4つの種類

- 身体的虐待**／なぐる・蹴る・首をしめる・体を激しく揺さぶる・やけどを負わせるなど
- 性的虐待**／わいせつな行為を強制したり、させたりする。あるいは見せるなど
- 保護の怠慢・拒否**／食事を与えない。家や車に放置する。病气やけがをしても病院に連れて行かないなど。一緒に暮らしている人が子どもを虐待しているのに、親が見て見ぬ振りをするなども含まれます
- 心理的虐待**／「生まなければよかった」「死んでしまえ」などの暴言。無視や兄弟間の差別など。配偶者などに対する暴力(DV)を見せることも含まれます

しつけと虐待は違います

しつけは、子どもに社会性を身につけさせようとする大人の行為です。一方、虐待は子どもの健全育成を害する人権侵害です。虐待をしている保護者は「しつけのため」と言って虐待を正当化しますが、子どもの心身が傷つく行為であれば、それは児童虐待です。



こんなときは相談・通告を

▶**子育て中の方へ**／子育ての悩みや不安を一人で抱えこまないことが大切です。家族や友人などに話すと気持ちが軽くなり、解決へのきっかけにもなります。もし、近くにそのような人がいなければ、こども課や家庭児童相談室、児童相談所がお話を伺います。
こども課内線1537 家庭児童相談室内線1535
所沢児童相談所 ☎2992-4152

子育てを楽しもう！

① 頑張りすぎない

② 周囲の人に上手に頼る

③ 子育て仲間をつくろう

総合子育て支援センターなどのご利用を

▶**虐待を受けている子どもさんへ**／悪くないのになぐられたり、食事をさせてもらえなかったときなど、また、そのような友だちがいたら、家庭児童相談室へ電話をしてください(無料)。

家庭児童相談室 ☎0120-53-0170

▶**周りの方へ**／子育て中の親の相談相手になったり、あいさつや声かけをするなど、孤立しないように見守ってあげてください。また、「児童虐待の防止等に関する法律」では、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、皆さんに通告の義務があります。虐待かどうかの判断の必要はなく、匿名で相談・通告ができます。連絡した方の秘密は守られますので、気になったらこども課や児童相談所へご連絡ください。

こども課内線1537 所沢児童相談所 ☎2992-4152

児童虐待発見のポイント

- 不自然なアザ傷が多い
- 衣服や体がいつも汚れている
- 小さな子どもを家に置いて頻繁に外出している
- 子どもの表情や反応が乏しく、元気がない など

児童虐待とドメスティック・バイオレンス

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、夫婦や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力行為のことを言い、「暴力を振るわれた」経験のある女性は、非常に多く存在します。また、その暴力を目撃した子どもにも、さまざまな心身の症状が現れることがあり、これも児童虐待にあたりとされています。

暴力のかたちには、「身体的暴力」のほか「精神的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」があります。加害者の多くは、いつも暴力を振るっているわけではなく、被害者も、「いつもは、優しい人だから」「自分さえがまんすれば」と思ってしまうがちです。しかし、暴力は身体だけでなく心にも深刻なダメージを与えています。

一人で悩まず、まずは相談してみましょう。

狭山市女性生活相談／結婚や離婚に伴うトラブル、子育て、家族の問題など(27ページ参照)
埼玉県婦人相談センター(配偶者暴力相談支援センター)／月～土曜日の9時30分～20時30分と日曜・祝日の9時30分～17時 ☎048-863-6060

狭山市でも児童虐待は発生しています

虐待(疑い)の内容と対象 ※24年度(23年度) 単位:人

	乳幼児	小学生	中学生	高校生	合計
身体的虐待	3 (6)	3 (5)	1 (1)	1 (0)	8 (12)
性的虐待	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
ネグレクト	4 (6)	4 (5)	0 (2)	1 (0)	9 (13)
心理的虐待	11 (8)	9 (5)	2 (0)	0 (0)	22 (13)
合計	18 (20)	16 (15)	3 (3)	2 (0)	39 (38)

虐待かな?と思ったらすぐにお電話を

- ◎所沢児童相談所 ☎2992-4152
- ◎児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000
- ◎休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154
- ◎狭山警察署(緊急の場合は、迷わず110番) ☎2953-0110

問合せ
児童虐待はこども課へ内線1537
DVは男女共同参画センターへ ☎2937-3617

まちの今...これから

●行政評価の第三者評価を実施

市が実施した事務事業評価の今後の方向性などに対して、市民の視点から意見を求める第三者評価を10月15日(火)に実施しました。これは、評価の客観性と透明性を高め、効果的・効率的な事務事業を推進することを目的に、市民で構成する狭山市行財政改革推進委員会が選定した6事業を対象に公開の場で行ったものです。

市では、今後、第三者評価の結果を下半期の事務事業執行と次年度予算へ反映するよう検討を行います。



【結果】

「市の評価は妥当と考える」

- ①スポーツ施設管理事業
- ②リサイクルプラザ管理事業
- ③教育指導支援事業
- ④青い実学園療育事業
- ⑤市民参画(協働)推進事業

「市の評価は妥当と考えられない」

- ①狭山シニア・コミュニティ・カレッジ事業
- 問合せ行革推進課へ内線7051

●交通死亡事故が多発しています

狭山警察署管内では、9月から10月にかけて、4名もの交通死亡事故が発生してしまいました。

例年、11月と12月は交通事故が増加する傾向にあり、これからの季節は日没時間が早まります。運転手は早めのライト点灯を心がけ、歩行者は反射材などを身につけて運転手に自分の存在を気づかせるようにしましょう。(15ページ参照)



問合せ交通防犯課へ内線3691